

# 資料第 1 号

## 文教委員会資料

【報告事項】

(令和6年9月20日)

事 項 名	所管部課名	資 料 番 号
1 (仮称) 子どもの権利に関する条例の基本的な考え方(骨子)案について	子ども家庭部子育て支援課	資料第1号
2 子どもの権利に関する意識調査について	"	資料第2号
3 (仮称) 文京区児童相談所設置に向けた準備状況について	" 児童相談所開設準備室	資料第3号
4 文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について	教育推進部教育総務課	資料第4号 (議案第20号)
5 学校給食費支援給付金事業の実施について	" 学務課	資料第5号
6 令和7年度使用文京区立中学校教科用図書採択の結果について	" 教育指導課	資料第6号
7 文京区子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート調査について	" 真砂中央図書館	資料第7号
8 区立図書館の図書館機能向上について	" 真砂中央図書館	資料第8号

( ) は関連する議案



## 文教委員会定例資料

### 【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和6年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

### 【 教育推進部所管 】

- 2 令和6年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和6年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和6年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・教育センター
- 5 令和6年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 6 令和6年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和6年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和6年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月9日  
自民党 山田 ひろこ議員

### 6 教育改革について

- ① 都の教育委員会に教育現場に課題があれば上げていただき、積極的に支援を要望していってほしいと思うが、考え方を伺う。

(答弁)

これまでも教育委員会では、教育現場における課題を吸い上げ、必要な要望を行ってまいりました。

今後も引き続き、本区の教育課題の解決や教育施策の推進に向けて、東京都教育委員会へ要望を伝えてまいります。

- ② より教育環境の充実した私立中学に進学する児童が50%と23区で断トツの一位であるが、この現状から、当区の公立学校が抱える課題をどう見るか、伺う。

- ③ 当区の公立学校が抱える課題を解決するための教育環境整備や施策を積極的に展開すべき、と考えるが、考え方を伺う。

(答弁)

本区の私立中学校などへの進学率の高さについては、様々な選択肢がある中で、児童の長所や可能性を存分に追求できる進学先を選んだ結果であると捉えています。本区においては、私立中学校への進学を前提として転入される家庭もあり、私立中学校などへの進学率の高さだけを捉えて、課題であるとは認識しておりませんが、区立中学校各校が特色ある学校づくりに取り組むとともに、魅力を広く伝えしていくことは重要であると考えております。

また、本区においては、児童数の増加に伴う小学校の教室不足対策や老朽化した学校施設の改築、ICT教育推進のためのソフト・ハード両面の環境整備、海外にルーツを持つ子どもたちへの指導など、様々な課題があります。

これら一つひとつの課題に対しては、保護者、地域等の意見を丁寧に聞きながら、広い視野から多面的にものごとを捉えて解決策を検討してまいります。また、関係機関や府内関係部署とも連携を密にし、解決に向けて全力で取り組む所存でございます。

- ④ 区内公立幼稚園において、「園長室」「クラス名」「トイレ」など日本語表記の看板や「色」等にも英語表記を併記し、英語の歌や手遊びの導入など、普段生活する場所で自然と英語に触れる仕掛けを作るべきである。お子さんを米国の幼稚園に通わせられた教育長だが、この提案について、いかが思われるか伺う。

(答弁)

日常的に英語に触れる機会を確保することは、幼児期から外国語に親しむという意味で大変重要であると考えております。

区立幼稚園では、英語を含めた多様な文化に触れることができるように、教員の名札の英字表記、英語表記のある絵本を用意しております。

今後は、幼児が自然と英語に触れられるこうした取組を区内で共有してまいります。

⑤ 担任が他の科目と同様に英語を担当している場合が多く、必修化された5—6年生でも専科の先生でなく、担任が関わっている割合が文科省の調査で、半分もいることがわかったが、文京区においてはどうか。数字もいれて伺う。

⑥ 本区の小学生の英語力はどのくらいなのか伺う。

(答弁)

令和5年度の調査では、高学年の担任が英語の授業を担当している割合は、約54%となっております。

また、本区小学生の令和5年度の英語力については、GTEC Juniorの結果を見ますと、全国参考値より平均が高いという結果が出ております。

今後も、英語専科教員の配置の充実を図るなど、小学校の英語教育の更なる推進に努めてまいります。

⑦ 本区において、チーム担任制を導入してはいかが。課題があれば伺う。

(答弁)

チーム担任制により、学級経営上の負担軽減を行うことができると認識しております。一方で、教員の授業や分掌の不均衡などが課題として挙げられます。

今後も他自治体の動向を注視するなど、課題を見極めつつ研究してまいります。

⑧ 教師の負担軽減のために、各学校で取り入れている工夫があれば伺う。

(答弁)

教科担任制の実施、スクールサポートスタッフやエデュケーションスタッフの活用、授業の学年内のローテーション化など、教員の負担軽減を図る多様な取組を行っております。

## 7 千駄木小学校改築について

- ① 本年7月中に当該事業予定地の基本設計が利害プロポーザルに入ると聞いたが、現在の進捗を伺う。
- ② 事業開始にあたり、隣接地や近隣への計画の周知や、事業に対する意向などは確認できているか、伺う。
- ③ 補償問題、用地買収等の話が来た場合の対策はできているか、伺う。

- ④ プロポーザルに入る前に予測可能な範囲で周知及びヒアリングをするべきだと考えるが区の見解を伺う。

(答弁)

現在、事業者選定に向け、参加申込を受け付けているところであり、昨日(さくじつ)、9月8日には、参加意向のあった事業者に向けた現地見学会を開催いたしました。今後、年度内の事業者決定に向け、選定作業を進めてまいります。

保護者や地域の方々には、今後、改築だより等を通じ、進捗状況の周知を行う予定です。特に学校に隣接している住宅にお住まいの方々に対しては、プロポーザルと並行して、個別に訪問し、工事の説明を行うとともに、懸念や要望等について、丁寧に伺ってまいります。また、状況に応じて速やかな対応が図れるよう、府内関係部署と情報共有しております。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月9日  
共産党 板倉 美千代議員

### 4 小石川図書館について

- ① 老朽化やバリアフリーへの対応は、積年のそして喫緊の課題と考えるが、区の認識を伺う。
- ② 限られた敷地で、図書館、公園、テニスコート利用者の要望を整理し実現するためには、合意形成のための住民参画の仕組みである「コンセルタシオン」の手法を参考にし、丁寧に、根気強く、区民との対話を重ねることが必要と考えるが、見解を伺う。
- ③ ①地域住民や図書館、公園、テニスコート利用者だけにとどまらず、希望するすべての区民に対象を広げること、②公園に関する法令などについて、区民の理解が深まるよう、議論の土台を示すこと、③子どもにも理解できる情報提供を行い、子どもの参画も促すことを求めるが、見解を伺う。
- ④ 小石川図書館館長は、これまで図書館の改築を検討した「機能向上検討委員」に名を連ね、今後開催されるワークショップにも参加が予定されている。利益誘導にならないよう、その役割は真砂中央図書館長に変えるべきと考えるが、見解を伺う。
- ⑤ 次期・小石川図書館の指定管理者選定で、TRCも応募事業者になる予定と考える。ワークショップに参加させたら、選定の公平性は担保できないと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

小石川図書館は、築50年以上が経過し、建物・設備の老朽化のほか、エレベーター・バリアフリートイレ等の設備がなく、バリアフリー対応に課題があるものと認識しており、現在、竹早公園との一体的整備の検討を進めているところです。

今後実施する一体的整備についての区民ワークショップにおいては、当該敷地にかかる関係法令や建築の諸条件などについて、区民の皆様に共有した上で議論を深めることが重要であると考えております。子どもも含めて広く参加者を募り、参加者同士の合意形成を図りながら、丁寧に進めてまいります。

また、文京区立図書館業務要求水準書では、教育委員会が開催する会議への指定管理者の出席について規定しており、小石川図書館長は、利用者の意見や現場の課題等を参加者に具体的に情報提供するオブザーバーとして参加します。

なお、真砂中央図書館長もワークショップに参加します。

区立図書館の次期指定管理者の選定に当たっては、募集要項及び業務要求水準に対する企画提案に基づき、公平に審査を行いますので、一体的整備にかかる検討とは別であり、問題はないものと考えております。

## 5 区立図書館の指定管理について

- ① 令和5年度「指定管理者評価委員会」は、指定管理者2社間の「本社人件費や経費の割り振り方、利益の含め方などに差異」があり、ヴィアックスについては「毎年2000万円を超える収支残(利益)を出していること」を踏まえ、指定管理料が適切なものとなるよう求めており、本社経費や収支について所管課が精査する必要性を指摘されている。これらの指摘について、区の見解を伺う。
- ② 区直営にした場合と比較し、指定管理について検証すべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

令和4年度指定管理者事業収支決算における収支残額について、改めて精査したところ、主に消費税納付相当分であると確認いたしました。

本年度選定を行う指定管理者の募集要項においては、指定管理料には必要経費の支出に伴う消費税相当額が含まれていることを明示するとともに、本社経費の見積計上方法を明示し、収支計画書の経費項目の記載を詳細に求めるなど、改善を図っております。

したがいまして、次期指定管理においては、本社経費の考えを整理することから、区直営で行った場合との比較を行うことは考えておりません。

- ③ 人員について「欠員がある」が「経験者が多いので回せてしまう」との実態を確認している。これは経験者の過重労働とサービス低下を示すものと考えるが、見解を伺う。
- ④ 指定管理制度が始まって以降のそれぞれの指定管理者における離職者の総数とその雇用形態を伺う。
- ⑤ 指定管理者の人材募集サイトでは、専門職員の月給19~23万円となっているが、このような低賃金が「官製ワーキングプア」と「欠員」の原因ではないかと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

文京区立図書館業務要求水準では、定量的な人員配置数は求めておらず、事業計画にある人員配置は、指定管理者が標準的な人員配置数を想定したものであり、当初の想定と異なることをもって、直ちに労働負荷やサービスへの影響が生じているとは考えておりません。

賃金については、昨今の全国的な人手不足の状況等を受け、適切に賃上げ等の対応を行っているとの報告を受けております。

また、指定管理者制度導入以降の離職者数については、令和5年度までの14年間の累計で、小石川図書館外3館1室の指定管理者では190名、本郷図書館外2館1室の指定管理者では183名です。

なお、雇用形態別の人数については、把握している平成27年度以降において、小石川図書館外3館1室の指定管理者では、常勤83名、その他30名、本郷図書館外2館1室の指定管理者では、常勤58名、その他65名となっております。

- ⑥ 小石川図書館の建て替えを機に、面積や機能を拡充したうえ、公園やテニスコートとは区別して直営に戻し、真砂中央図書館とあわせて「中央2館体制」にし、区の図書館運営のさらなる向上を追求すべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

小石川図書館は、指定管理者により、民間事業者のノウハウと司書の専門性等を生かした創意工夫がなされ、適切に運営されていることから、区直営とする考えはございません。

一体的整備後も、その効果を最大限に発揮できるよう、民間事業者のノウハウを生かした、指定管理者による敷地全体の一体的な管理運営体制が望ましいと考えております。

## 6 用地の確保について

- ① 小中学校統廃合計画の見直しは、児童の増加で増教室が必要になるなど、区内に先見の明があったと考えるが、認識を伺う
- ② 計画的に学校建て替えと改修を進めていく準備や仮設校舎のための自校以外の土地の確保等が必要であったにも関わらず、なんら手立てを講じなかつたことが、今日の学校改築や増教室等に関する区内の思いとの大きな齟齬が生じている原因となっていると考えるが、見解を伺う。
- ③ 小日向台町小学校改築を皮切りに、今後予定される学校改築では、工期短縮と子どもたちへの負担を最小限にするために仮設校舎の自校敷地内方式をやめ、別の場所に設置するよう強く求めるが、見解を伺う。
- ④ 小日向台町小の仮設校舎を音羽中学校校庭に設置をと要望していることに関し、他所も含め検討しているのか、進まないのは財政負担が理由なのか伺う。

(答弁)

現在、区立小学校において増築や教室の増設が必要となっている要因は、近年の区内の年少人口の大幅な増加や35人学級が制度化されたことによるものであると考えております。これらについては、文京区立小・中学校将来ビジョン(素案)の年次計画が検討されていた時点では想定することはできなかったものと認識しております。

改築・改修については、学校施設全体の状況を勘案した上で、緊急度、重要度及び優先度などを見極め、計画的に実施してまいりました。

また、区では、中長期的な視点から有効活用が可能と判断できる土地等があるときには、土地の取得や定期借地制度を活用した貸付け等について検討することとしており、学校改築等にあたっても、公有地、民有地を問わず、関係機関等との協議

を進めてまいりました。

今後も活用可能な土地の情報収集に努め、取得等に向け検討してまいりますが、仮校舎に適した土地・建物が確保できない場合には、状況に応じ、最適と考えられる手法により、学校施設の更新を行ってまいります。

音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、小日向台町小学校改築での仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。

一方で、仮校舎建設等の要望や意見をいただいておりますので、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関して、調査を行っております。

なお、仮校舎の建設を含め、学校の改築は多額の経費を要する事業となりますので、財政面からの検討も必要となります。

- ⑦ 湯島小学校についても、アカデミー湯島と高齢者在宅サービスセンターを他所へ移して、教室に転換するよう求めてきましたが、どこまで検討が進んでいるのか伺います。

(答弁)

現在、湯島小学校に併設されているアカデミー湯島と文京湯島高齢者在宅サービスセンターは、湯島小学校の児童数増加への対応等のため、建替え後の湯島総合センターへ移転させる方向で検討を進めていると認識しております。移転した場合には、湯島小学校の教室への転用など、教育環境の充実のために活用することを考えております。

## 7 熱中症対策について

- ⑦ 普通教室の断熱化は全く進んでいない。屋上の真下にある普通教室数を小中学校ごとに伺う。
- ⑧ 断熱化する特別教室の工事と一緒に同じ最上階のフロアの普通教室の断熱化も実施すべきと考えるが、見解を伺う。
- ⑨ 大規模改修を待たず全ての教室の断熱化へと進むべきと考えるが、見解を伺う。
- ⑩ 電気容量増設が必要な学校名を示し、エアコン交換と合わせて電気容量増設工事を行う計画を直ちに示すべきと考えるが、合わせて伺う。

(答弁)

校舎の最上階にある普通教室は、小学校が 95 教室、中学校が 17 教室です。このうち、5 校 22 教室については、本年度、空調改修工事の中で天井の断熱化を実施予定であり、その他の教室については、来年度以降、順次実施する予定です。

また、昨年から今年の夏にかけて、電気使用量調査を実施し、現時点で関口台町小学校、金富小学校、根津小学校で、電気容量に余裕がないことを確認しております。これらの学校については、特別教室改修工事等、学校の状況にあわせて計画的

に対策を行ってまいります。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月9日

AGORA 品田 ひでこ議員

### 3 「文の京の教育」について

- ① 新教育長に「文の京の教育」について改めて考え方を伺う。
- ② 現状、教育現場では課題は山積しており、この課題に対して一つひとつどのように解決していくつもりか戦略はあるのか伺う。

(答弁)

文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」を着実に推進することが、「文の京」の教育において最も大切なことであると考えております。

「個が輝く」ためには、一人ひとりの子どもが尊重され、個の力を発揮していくことや、自主的・主体的に行動できる“生きる力”を身につけることが重要です。

また、グローバル化の進展する社会においては、互いをかけがえのない存在として認め、持続可能な社会の実現に向けて、「共に生きる」心や態度を育むことも重要です。

この教育ビジョンのもと、次代を担う子どもたち一人ひとりが心身ともに健やかで、人間性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

本区の教育においては、児童数の増加に伴う小学校の教室不足対策や老朽化した学校施設の改築、ＩＣＴ教育推進のためのソフト・ハード両面の環境整備、海外にルーツを持つ子どもたちへの指導など、様々な課題があります。

これら一つひとつの課題に対しては、保護者、地域等の意見を丁寧に聞きながら、広い視野から多面的にものごとを捉えて解決策を検討してまいります。また、関係機関や府内関係部署とも連携を密にし、解決に向けて全力で取り組む所存でございます。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月10日  
永久の会 西村 修議員

### 1 現在のがんの実態について

- ⑬ア 林間学校の八ヶ岳の一部をがんにも効能のある温泉を掘り起こし、さらには自然食摂取による体質改善施設の建設について伺う。

(答弁)

八ヶ岳高原学園は、移動教室において区立小・中学校の児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを主たる目的としており、学園敷地内における温泉掘削及び新たな施設の建設については考えておりません。

- ⑭ 学校給食に定期的に玄米食の提供や3年番茶の提供について伺う。

(答弁)

現在、玄米を含む雑穀米の提供を行っている学校もあり、今後も各校における給食献立の工夫に取り組んでまいります。

また、和食の日には緑茶を提供しておりますが、一人一人に配膳できる形態の3年番茶が市場に流通すれば、導入を検討してまいります。

- ⑯ 幼小中学の全体育の授業にスクワットを導入することについて伺う。

(答弁)

スクワットは、小学校では体つくり運動の中で、中学校では補強運動として取り扱うことが考えられます。幼稚園については、発達段階上、スクワットの動きだけを導入することはありませんが、遊びの中でスクワットに似た動きも行っております。

- ⑰ 区の幼少中学生も健康のお手本を親に見せ、かつ影響をも与え、人間の若さ、体力、元気、健康状況を含む内面からも更生させられるような逆児相のような施設の建設について伺う。

(答弁)

現在、区立幼稚園では、日本コーディネーショントレーニング協会の公認講師を全園に年2回派遣し、幼児の運動意欲や体力向上のための支援を行っております。

また、区立小学校においては、体育授業の補助等を行う体力アップトレーナーを全小学校へ週1日以上配置しているほか、順天堂大学と連携し、各小学校の体力の維持向上に係る課題の解決に向けた支援を行っております。

区立中学校においては、生徒の運動技能の習得や運動意欲の向上を図るため、テクニカルトレーナーを全中学校へ派遣しております。

新たな施設を建設する予定はございませんが、子どもたちの健康・体力の増進に向けて、引き続き、こうした取組を推進してまいります。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月10日  
維新の会 高山 かずひろ議員

### 2 区立小学校の通学地域再編と救済措置について

- ① 隣接する別の小学校へ目を向けてみると、昭和小学校から数百メートルの距離に位置する駕籠町小学校では、児童数は371名、柳町小学校に隣接する指ヶ谷小学校では、380名と平均を大きく下回っており、この通学区域制における地域偏在について、どう捉えているか、伺う。
- ② 今後の4年後を見据え、通学区域の再編をおこなう必要があると考えるが、この点については、どのような認識か、伺う。
- ③ 改築により校庭が使えず、仮設校舎のままで卒業が見込まれる児童については、入学時の際に、他の小学校を選択できる救済措置をおこない、健全な教育環境を担保する義務があると考えるが、伺う。
- ④ 今後、学校間での格差を防ぐために、どのような解決策を検討しているのか、具体的な対策を、伺う。

(答弁)

各小学校において、児童数に差があることは認識しておりますが、これまでも、年少人口の動態や児童数を注視し、学級数の推計を行ったうえで、必要となる教室を整備するなど、児童の学習環境の確保に努めてまいりました。

児童数の増加傾向は区立小学校全体に見られるところです。通学区域の再編により、安全で快適な教育環境が確保されるというものではなく、各校の状況に応じた対応を適切に進めることが重要であると捉えており、区域の再編については、現在考えておりません。

また、工事期間中の指定校変更についても、改築校以外の小学校の児童数も増加していることから、十分な受け入れ枠を確保することは困難であり、早期の実現は難しいと考えております。

なお、必要な教室を確保するために、状況に応じて、教室増設工事や増築校舎の建設を行うとともに、改築工事等により校庭が使用できない期間において、周辺の公共施設や土地の活用を進める等、引き続き、対策を講じてまいります。

# 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月10日  
ぶんきょう子育て たかはま なおき議員

## 1 教育長の所信表明について

- ① 「新しい時代に必要な力を身に付け、これから的情報社会、国際社会で活躍できるような教育を」とは、どのような教育を指しているか伺う。
- ② これまでの取り組みで足りていない点は何か、対応策としてソフト面・ハード面からどのような教育施策を行うべきと考えているか伺う。

(答弁)

区では、子どもたちがこれから的情報社会、国際社会で活躍できる力を身につけるため、ICT教育や外国語教育、国際理解教育などを進めております。

今後もグローバル社会で必要とされる能力を育成するため、「話す力」等のコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。また、Society5.0時代の到来を見据え、ICTの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、従来の指導方法にとらわれない、新しい授業スタイルを創造してまいります。

本区の教育においては、児童数の増加に伴う小学校の教室不足対策や老朽化した学校施設の改築、ICT教育推進のためのソフト・ハード両面の環境整備、海外にルーツを持つ子どもたちへの指導など、様々な課題があります。

これら一つひとつの課題に対しては、保護者、地域等の意見を丁寧に聞きながら、広い視野から多面的にものごとを捉えて解決策を検討してまいります。また、関係機関や府内関係部署とも連携を密にし、解決に向けて全力で取り組む所存でございます。

## 2 9月発行のきあらについて

- ① 「福祉的な支援ができるような体制構築」とあったが、多様な子どもの発達特性にいかに寄り添う体制を構築するか、現状どのような課題があると認識し、どう変えていく考えか具体的に伺う。

(答弁)

子どもの教育、心理、福祉等の課題に対して、一人一人への早期支援が必要となっていることから、子どもの心身の発達、学校生活、性格、行動等の相談に対応し、福祉の窓口につなぐなど、福祉的な支援を行うスクールソーシャルワーカーを本年度、全小中学校に配置しました。

スクールソーシャルワーカーの学校配置により、「チーム学校」として、学校内で教職員やスクールカウンセラー等との連携体制を一層強化してまいります。

### 3 学校整備について

- ① 次期子育て支援計画の人口推計では、6～11歳は令和8年をピークにほぼ横ばいとしているものの、0歳人口が右肩上がりに上昇し続ける予測となっていることをどう捉えているか伺う。
- ② 子どもの学ぶ権利を守る観点で、これまでの学校施設の整備は適切であったと評価しているか、課題があれば伺い、解決策として今後どう対応していくか伺う。  
(答弁)

教育委員会においても、0歳から6歳までの年少人口の動態や児童数を注視しながら、必要となる学級数の推計を行っております。0歳児人口については、就学までの間の変化が大きいため、人口の社会増減を含め、今後も注意深く推移を確認してまいります。

また、現在に至るまで、児童数の増加及び35人学級の制度化への対応を最優先に、想定外の学級増にも適宜対応するなど、必要となる教室を確保してまいりました。

普通教室及び特別教室等の整備については、学校施設の状況や法令の制限など、一定の制約はありますが、少人数学級に関する国の動向なども踏まえ、可能な限り多様な学習形態に対応できるよう、今後も適切に対応してまいります。

- ③ 文京区立第一中学校を先行して高層型校舎に建て替え、小中一貫の義務教育学校、難しければ校舎一体型の小中連携校を新設してはどうかそれぞれ伺う。
- ④ 豊島区は民有地を借りて仮校舎を建設すると公表した。これまで敷地外に仮校舎を建てて改築してきた豊島区であるが、文京区と同様空き地が多い自治体ではない。文京区との違いはどういった点であるか伺う。
- ⑤ 文京区も子どもの学習環境を守るために、原則として敷地外に仮設校舎を建てるよう方針転換し、安全かつ低コスト・スピーディーに改築を進めるべきだがいかがか伺う。
- ⑥ 竹早公園に図書館機能を内包した仮設校舎を建設し、12年で周辺の小中学校4校を建て替える計画としてはいかがか、法令上の制限など実現不可能な制約があれば伺う。

(答弁)

現時点において、新たな学校を建設する考えはございませんが、限られた敷地の有効活用のため、校舎の高層化や、隣接する小中学校を一体的に改築することは、地域の意見等を踏まえ、検討してまいります。

なお、義務教育学校の導入は研究課題ととらえており、第一中学校を直ちに改築し、義務教育学校とする考えはございません。

都心部に位置する本区においては、限られた土地・建物などの資源を有効に活用し、学校施設を整備していくことが求められており、近隣区においても同様の状況であると認識しております。

区では、中長期的な視点から有効活用が可能と判断できる土地等があるときには、土地の取得や定期借地制度を活用した貸付け等について検討しており、学校改築等にあたっても、公有地、民有地を問わず、関係機関等との協議を進めてまいりました。

今後も活用可能な土地の情報収集に努め、取得等に向け検討してまいりますが、仮校舎に適した土地・建物が確保できない場合には、状況に応じ、最適と考えられる手法により、学校施設の更新を行ってまいります。

なお、竹早公園については、現在、小石川図書館との一体的な整備計画の検討を進めていることから、仮校舎建設は想定しておらず、法令上の制限等について把握しておりません。

- ⑧ 現状の公共施設等総合管理計画では不十分であり、渋谷区のような長期的なロードマップが必要ではないか。学校整備の度に検討委員会でゼロから話し合うのではなく、文京区モデルを構築すべきだが、見解を伺う。

(答弁)

学校施設の改築・改修の計画については、本年3月に改訂した文京区公共施設等総合管理計画等を踏まえ、施設の状況や緊急度等を考慮した上で、「文の京」総合戦略でお示ししてまいります。

なお、長期的な個別施設計画については、活用可能な土地の取得等に向けた動きと合わせて検討をすすめてまいります。

#### 4 文京区小中連携教育等について

- ① 文京区の進学率が49.5%であることは、情報提供の不足を原因とする、文京区の中学校に対する保護者や子どもの期待の低さも一因と考えている。これほどの受験率の高さは区が抱える教育の課題という一面ではないか、伺う。

(答弁)

本区の私立中学校などへの進学率の高さについては、様々な選択肢がある中で、児童の長所や可能性を存分に追求できる進学先を選んだ結果であると捉えています。本区においては、私立中学校への進学を前提として転入される家庭もあり、私立中学校などへの進学率の高さだけを捉えて、課題であるとは認識しておりませんが、区立中学校各校が特色ある学校づくりに取り組むとともに、魅力を広く伝えしていくことは重要であると考えております。

- ② 小学校で6年間を過ごした後、区立中学に進学後のキャリアをうまく描くことができていない連携不足も中一ギャップの要因と考えるがいかがか、伺う。

(答弁)

いわゆる中一ギャップの対応として、近隣の小・中学校で、相互の授業参観や児童会・生徒会活動交流、行事交流等を行い、異校種間の理解の促進を図っておりま

す。また、小学校6年生のアプローチカリキュラムや中学校1年生のスタートカリキュラムに基づく各校の取組が、中一ギャップの未然防止につながっていると認識しております。

- ③ 中学校の魅力向上について、昨年の一般質問後にどのような手立てを考え、どのような発信を行ったか伺う。PTAから予算要望もあった、ＨＰのデザイン刷新は早急にできるのではないか伺う。

(答弁)

次に、中学校の魅力向上の発信についてですが、区立中学校の魅力を伝えるオープンキャンパスについて、今年度はこれまでより早く7月から開始している学校もあり、学校案内誌も時期を早めて配付することで、更なる情報発信の効果に繋がるよう、工夫してまいりました。また、各校の生徒が企画に携わっている学校紹介動画については、今年度のものを既にYouTubeで配信しております。

また、各校のホームページにつきましては、共通レイアウトは維持しつつ、各校において、保護者等に必要な情報が届けられるよう、適宜更新や変更を行っております。PTAからは、ホームページの変更にあたり、専門業者へ依頼することを要望されていることから、ICT支援員や保守業者のような専門人材を活用しながら、今後も学校ホームページの充実に努めてまいります。

- ④ 学校ごとに差別化を図ってはどうかという提案に対して、各学校にどのような働きかけを行い、予算措置を行っているか伺う。

(答弁)

学校ごとの特色ある教育活動についてですが、各校が特色ある学校づくりに有用な取組ができるよう予算措置を行っており、具体的には生徒向け「マナー講座」やICT教育の指導力向上を目指した教員研修等を実践しています。

## 5 外国籍児童増によるコミュニケーションについて

- ① 言葉や文化の壁により、運営が難しくなっているクラスがあるという声について、区はどのような課題があると認識し、現状どう対応しているか、教育長の国際経験の観点も含め今後の方針を伺う。
- ② 学校だけでなく、児童生徒、保護者から聞き取りをすべきと考えるが、現状の対応はいかがか伺う。
- ③ 授業や日常生活に支障がないよう日本語指導員を十分配置できているか、認識を伺う。

(答弁)

日本語指導を必要とする児童・生徒数が増加している一方で、日本語指導協力員の人材確保が困難な状況にあります。

この課題の解決のため、近隣の大学に通う留学生に協力を依頼するなど、人材の

確保に努めているところです。

外国人児童・生徒が増加していることで、学校内でコミュニケーションに困っている児童・生徒や保護者が増えていることは認識しており、学校では子どもの意見を聞くよう努めています。

引き続き、日本語指導協力員の人材確保を図るとともに、音声翻訳機の充実を図るなどして、日本語指導を必要とする児童・生徒への支援に努めてまいります。

## 6 アクティの機能向上について

- ① アクティの機能向上により児童の安全な居場所が確保されることで、待機児童対策の一助ともなりうるのではないかと考える。具体的には、開室日時を育成室と同等にする、使用可能な場所の拡充、おやつの提供を提案するが、考えはいかがか伺う。
- ② アクティにいる間の学習環境の改善に関して、外部講師による補習や地域住民による体験学習の機会を求め、伺う。

(答弁)

育成室待機児童解消加速化プランのもと、アクティの終了時間延長のほか、長期休業日等の利用時間の拡大を進めております。

加えて、近年のアクティ利用児童の増加や終了時間の延長等を鑑み、活動場所の拡充に努めています。おやつの提供については、運営事業者等と実現可能性を検討してまいります。

また、アクティは大人の見守りのもと、宿題等の学習時間を確保しているほか、各事業者の創意工夫により外部講師による学習イベント等を実施しております。

今後とも、各校等と調整を進め、多くの児童にとって一層充実した放課後の居場所となるよう努めてまいります。

## 7 育成室・幼稚園での食事提供について

- ① 長期休業中の食事の提供について、前回の一般質問において「他自治体の取り組みを研究する」との答弁があったが、研究成果はいかがか伺う。

(答弁)

今年度はじめに、区内育成室での実施状況や他自治体の取組事例を調査し、利用実績のある食事提供事業者と協議を行い、本年の夏季休業期間より、試行として新設の育成室で区主導による食事提供を実施したところです。

保護者の負担も軽減されるなど、一定の成果があったため、今後はこの仕組みをすべての育成室に周知してまいります。

- ② おやつもお弁当と同様に区で一括して手配することで、職員の負担軽減とアレルギーを含めた食の安全確保が容易になると見えるがいかがか、伺う。
- ③ 月額一円の保育料におやつ代も含めるべきではないか。生活困窮世帯の負担軽

減という観点も含め伺う。

(答弁)

育成室ごとに児童の嗜好やイベント等に合わせて購入しているため、区で一括した手配は困難であるものと認識しております。

また、おやつ代を保育料に含めることについては、育成室に通室していない児童との公平性の観点から考えておりません。

なお、おやつ代の徴収方法や生活困窮世帯の負担については、他自治体の事例等を調査し、保護者の負担軽減につながるよう研究してまいります。

- ④ 区立幼稚園においても、家庭から持ってきたお弁当を、昨今の暑さが厳しい中で保管する安全上の課題があるという認識はあるか。あわせて弁当配食の導入を求め、伺う。

(答弁)

暑さ対策として、低温に設定した部屋に弁当を保管するなど、各園で適切な対策をとっているものと認識しております。

また、未就学児においては、食物アレルギー対応等安全に配食するための配慮も強く求められます。現状においては、栄養職員の配置がない区立幼稚園において、宅配や仕出し弁当を提供することは難しいと考えております。

## 8 小学校のプールについて

- ① 水泳授業をもう少し早い時期にずらしてはいかが伺う。

(答弁)

まず、水泳指導の時期についてですが、各校が行事や気象条件等を踏まえ、実施時期を判断しております。

- ② この夏、天候が理由で中止になった日はどのくらいの割合か、屋外か否か等の設備環境により違いは見られるか、体育のプール授業と夏休み水泳教室についてそれぞれ伺う。

(答弁)

本年度、天候が理由で学期中の水泳指導が中止になった日数の割合は、小・中学校を合わせて 16%です。また、一部の学校で実施している夏季休業中の水泳指導が中止になった日数の割合は 28%です。

屋外か否か等の設備環境による違いは、ほとんど見られませんでした。

- ③ 新設校にはプールを設置しないなど、学校プールの外部施設への委託を推進している自治体が増えているが、老朽化したプールを取り壊すことで学校敷地を確保することも本区において有効と考えるがいかがか伺う。

- ④ 区は PTA からの要望に対し「公共施設や民間施設に限りがあり、外部委託は難し

い」と回答しているが、その根拠となる実態と実施にあたっての具体的な課題は何か伺う。

- ⑤ 文京区営プールの団体貸し切りの時間を、文京区の子どもたちのために活用する、あるいは、温水プールを設置している小中学校を年間通じて利用することも有効と考えるがいかがか、認識を伺う。

(答弁)

現時点での、区内プール施設のキャパシティー、施設への移動手段の確保などの課題を考慮すると、外部施設で水泳指導を継続的に行うことは困難だと考えております。

のことから、現在のところプールを取り壊す考えはありません。

なお、本区の小・中学校の施設に温水プールはございません。

## 9 図書館について

- ① 自習スペースが確保されていない図書館はどこか、実態と今後の整備方針を伺う。  
③ 不登校の日中の居場所として図書館を有効活用する呼びかけも、子どもの学びの保障として有効ではないか、認識を伺う。

(答弁)

現在、区立図書館では、学習のための専用席は設置しておりませんが、図書館資料を利用して学習する場合は、閲覧席をご利用いただいております。

今後、利用要件の緩和や改修等の機会を捉えた利用席の増設を図りながら、多様な学習活動に対応できる環境の整備を進めてまいります。

また、地域に開かれた身近な施設である図書館が、子どもたちの居場所として活用されるよう、様々な事業と連携し、周知を図っており、引き続き、これらの取り組みを進めてまいります。

## 10 不登校支援について

- ① ふれあい教室の対象学年拡充について、不登校の低学年化に対応するためには、1年生から受け入れるべきではないか。ニーズをどのように分析し、区でできない根拠は何か、要因があればすべて伺う。

(答弁)

小学校低学年の不登校児童の増加については、課題であると認識しております。なお、令和4年度、5年度ともに、ふれあい教室の小学校3年生の在籍者数は3名でした。

一方で、小学校低学年の児童は、学校生活を十分な期間送っていないことから、不登校の要因の分析がより難しく、児童の成長や特性等をより丁寧に分析した上で対応する必要があります。したがいまして、小学校1年生及び2年生については、まずは、学校において、スクールカウンセラーや校内居場所対応指導員等を活用して支援してまいります。

- ② フリースクール等利用者支援事業について、文京区においても、子どもたちの学ぶ意欲を後押しするために、独自の補助を検討してはどうか伺う。
- ③ 区内のフリースクールは何団体あり、通っている児童生徒は何人いるか、当事者のニーズをどのように把握しているか伺う。

(答弁)

東京都生活文化スポーツ局が、本年度から新たに実施している「東京都フリースクール等利用者支援事業」の利用状況や効果等を踏まえ、区としての支援の在り方を検討してまいります。

また、区内のフリースクールの数や利用児童・生徒数につきましては、令和5年度に東京都教育委員会が実施した「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」の結果によりますと、本区内には2団体あり、同事業に申請のあった児童・生徒のうち5名が区内の団体に通っていると把握しております。

当事者のニーズにつきましては、先に述べました「東京都フリースクール等利用者支援事業」の利用状況などを踏まえて、把握に努めてまいります。

## 11 タブレットについて

- ① これまでも更新に向けて検討している等議論があったが、状況はいかがか伺う。
- ② 機種選定にあたり、当事者である児童生徒の意見は欠かせないと考えるが、認識を伺う。

(答弁)

現在、次回の学習者用タブレットの更新に向けて、更なる教育環境の向上のため、事業者からの情報収集や学校現場への状況確認を実施し、仕様の検討をしているところです。

機種選定にあたっては、重量だけでなく、端末の処理速度や駆動時間など、授業を円滑に行うために必要な機能についても検討する必要があるため、児童・生徒の意見だけで決められるものではありませんが、授業を実施している教職員が適宜、児童・生徒から意見や感想を聴取しております。

今後、教職員からのヒアリングを実施する中で、児童・生徒からの意見も含めて、現状の課題について整理してまいります。

## 12 桃鉄について

- ① 無料で教育現場にて使用できる桃鉄があるが、遊びながら地理や金融について学べるということで、ぜひ導入を検討していただきたいがいかがか伺う。

(答弁)

全国各地の名産・名所等を知ることができるだけでなく、読み方が難しい地名の書き取りなど、幅広い学習に活用できると認識しております。

導入につきましては各校が適切に判断いたします。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月11日  
自民党 松平 雄一郎議員

### 4 運動ができる場所の積極的な確保について

- ① 学校施設の改修や改築は、スピード感を持って本区としてしっかり対応していかなくてはならない喫緊の課題ではあるものの、結果として、使用できる学校施設や区有施設に申込が集中し、場所を確保する事が困難になる状況に置かれている。まずはこの現状を区として、どのように認識しているのか、伺う。

(答弁)

学校施設の改築等に伴い、校庭の使用が制限されている学校については、学校と協議の上、近隣の区有施設等を活用するなど、体育授業における場所の確保を進めております。

また、活動場所の確保が困難な状況にある団体があることは認識しており、学校及び施工者と相談の上、資材置場等の調整を行い、利用可能な場所や日時をできる限り確保できるよう努めているところです。

## 令和6年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年9月11日  
市民フォーラム 宮野 ゆみこ議員

### 4 小学校における夏休みの学習の在り方について

- ① 夏休みの宿題の量や内容は各学校の判断に委ねられているが、教育委員会としての見解を打ち出すとともに、「ほったらかし状態だ」と懸念する家庭への学習支援の受け皿も整えるべきと考える。教育委員会の考えを伺う。

(答弁)

夏季休業中の宿題については、各学校の実情や児童・生徒の実態を考慮し、内容や量を決めております。

学校からの宿題が提示されない場合は、夏季休業中は家庭での学習となりますので、保護者が児童の実態をふまえて有意義な時間を設定いただける貴重な機会と考えております。

なお、宿題が提示されないことにより、不安を覚える保護者には、夏季休業中の家庭学習について学校にご相談いただければ対応いたします。